



危険物取扱者試験の手数料改定について

令和元年7月23日に「静岡県手数料徴収条例の一部を改正する条例」が公布され、危険物取扱者試験の試験手数料が改定され、令和元年10月1日から施行されることとなりました。

改定後の手数料額

		旧手数料額	新手数料額
危険物取扱者試験 手数料	甲種	6,500円	6,600円
	乙種	4,500円	4,600円
	丙種	3,600円	3,700円

令和元年10月1日以降の申請分から、危険物取扱者試験の試験手数料について、改定後の手数料の額を納付していただくこととなります。具体的には、令和2年2月23日(日)に実施される第4回危険物取扱者試験から新手数料となります。

なお、ご不明な点がございましたら、一般財団法人消防試験研究センター静岡支部(☎054-271-7140)までお問い合わせいただくか、一般財団法人消防試験研究センターホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)をご確認ください。